

詐欺的な投資勧誘にご注意を！

知らない人からの電話や郵便による
投資勧誘は、

「詐欺」の可能性

例えば・・・

「特定の人しか買えません」
「期間限定」「高く買い取る」
「代わりに買って」
「被害を回復します」等の勧誘

ファンドの名称等が、エ
ネルギーや資源開発等、
時流に乗った内容に関連

聞いたことのない会社の社
債、ファンド、各種権利へ
の勧誘（極めて高利回り等）

個人口座や投資業者名と
異なる口座への振込みを
指示される

財務局の登録・届出業者
（有名な証券会社等）とし
ているが、本当かどうか
怪しい

投資資金について、現金
での手渡しを指示される

- ・ご自分だけで判断せず、家族や知人に相談しましょう。
- ・お金を振り込む、引き出す前に、金融機関の窓口で相談しましょう。
- ・公的機関（東海財務局や消費生活センター等）に相談しましょう。東海財務局では、金融商品取引業者等の登録・届出状況の確認もできます。
- ・登録・届出業者に関するご相談等は、東海財務局で受け付けています。

◇ご相談を受け付けています。

東海財務局 「金融ほっとライン（東海）」

☎052-951-9620（平日9：00～12：00、13：00～17：00）